

令和3年度「運輸安全マネジメントに関する取組について」【概要版】

I 運輸安全マネジメントに関する体制

(本編1～2ページ)

道路運送法等において、運送事業者は国の指針に基づく運輸安全マネジメントにより、輸送安全性の向上に取り組むことが義務付けられています。

○川崎市交通局旅客自動車運送事業安全管理規程

道路運送法の規定に基づき、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、もって輸送の安全性の向上を図ることを目的として制定しています。

○川崎市交通局安全方針

市バス事業における輸送の安全に関する基本的な方針として、「川崎市交通局安全方針」を次のとおり定めています。

川崎市交通局安全方針

私たちは、どなたにも安心してご利用いただける市バスをめざして、次のことに取り組みます。

- 1 安全最優先を徹底します。
- 2 法令・規則等のルール、手順を確実に守ります。
- 3 安全を守るための取組について、絶えず見直しを行います。
- 4 情報を共有し、安全第一の職場を全職員で築きます。

II 令和3年度の輸送の安全に関する事項

(本編3～10ページ)

1 令和3年度の目標

(本編3ページ)

【有責事故発生件数に関する目標】

走行距離10万km当たり 0.28件以下
年間全体で33件以下

形態別目標

・静止物接触事故 7件以下
・車内人身事故 5件以下

【重点取組事項】

重大事故につながりかねない「自転車関係事故」の防止

2 令和3年度の取組

(本編3～8ページ)

(1) 安全最優先の徹底

- ①「安全方針」の周知徹底…全職場への掲示、各種研修での唱和など
- ②コンプライアンス(法令遵守)の徹底…点呼、研修、添乗観察、街頭指導※など
※歌や停留所などにおける運転手への注意喚起など

(2) 事故防止対策の実施

①「重点取組事項・形態別目標」に基づく対策の実施

- ・自転車関係…自転車への追従・危険予測、駐輪場への注意喚起看板の設置等
- ・静止物接触…バスターミナル内での気の緩みの排除、街頭指導等
- ・車内人身…着座・つかまり確認の徹底、啓発用ポケットティッシュの配布等
- ・運転手実技研修…それぞれの事故防止目標に応じた体験型研修の対象者を拡大

②添乗観察の実施

③運転手研修の実施

④適性診断の実施

⑤運転手への個別指導教育の実施

- ・事故惹起者等に対し、研修センターにおける個別指導教育を実施
- ・デジタルタコグラフ※の活用に向けた他事業者の視察や運転データの収集等
※ドライブレコーダーに搭載されている、運転中の急発進、急加速、急減速等のデータを計測・記録する機能

⑥危機管理対応

大雨や降雪時の路線点検、EDSS(ドライバー異常時対応システム)の導入等

⑦情報共有の推進

事故、ヒヤリ・ハットに関するドライブレコーダー映像を活用した研修等の実施

⑧交通安全運動等の実施

⑨営業所の地域特性等に応じた取組

⑩啓発活動の実施

市内小学校への啓発用パンフレットの配布、交通安全・バリアフリー教室等

(3) 運行管理の徹底

- ①点呼の厳正実施…運行管理者研修の強化による点呼時の効果的な注意喚起等
- ②輸送の安全に関する情報伝達…デジタルサイネージを活用した情報共有

(4) 経路誤りに関する取組

- ①基本動作の徹底等…研修・点呼により周知・徹底
- ②添乗観察による指導…経路誤り防止対策等の確認・指導
- ③経路誤り防止対策プロジェクトミーティングの実施
- ④経路誤り発生時に備えた取組…経路誤り発生時対応訓練の実施
- ⑤再発防止の取組…事案発生時の情報共有、発生箇所での街頭指導等

(5) 職員の人材育成の推進と組織の活性化

- ①輸送の安全に関する研修の実施…営業所研修、階層別研修、派遣研修
- ②職員のモチベーションの向上…無事故表彰対象者の拡大、新たに記念品の贈呈等
- ③職員の健康管理…定期健康診断、SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査等
- ④職長運転手の活用及び自己研鑽の推進
運転手実技研修において、模範となる運転技能を直接指導等

(6) 災害時等への対応

- ①災害時等に備えた取組の推進
情報配信や電話対応などの訓練、台風のシミュレーション訓練など
- ②バス非常時連絡体制の確保
- ③新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施
職員の感染予防の徹底、車内・営業所内の抗ウイルス・抗菌コーティング等

(7) 運輸安全マネジメントの着実な推進

- ①マネジメントレビューの実施…取組の進捗管理と継続的改善を実施(4回)
- ②情報共有の推進…交通局長及び自動車部長と営業所職員代表との意見交換会等
- ③内部監査の実施…自動車部及び塩浜営業所を対象に実施
- ④貸切バス評価認定の取組…最高ランクである三ツ星評価を取得

(8) 輸送の安全に関する実績額…909,544千円

3 令和3年度の取組結果

(本編9～10ページ)

【有責事故発生件数及び形態別目標について】

○有責事故件数は10万km当たり0.36件発生し、有責事故発生件数目標を達成できませんでした。総件数は42件となり、令和2年度比で8件減少した一方で、運転が不慣れな一般車両や、自転車利用者が増えてきた走行環境に対し、適切な速度での運行や危険予測が不十分であったため、「車両接触事故」及び「自転車関係事故」が昨年度比で増加しました。

○「静止物接触事故」については、大幅に削減することができた一方で、駐車車両や停留所への接触事故等が11件発生しており、「車内人身事故」についても、着座前発車や急停車により令和2年度と同数の7件発生となり、形態別目標については、いずれも達成できませんでした。

【重点取組事項について】

○自転車利用者が増えてきた走行環境に対し、適切な速度での運行や危険予測が不十分であったため、「自転車関係事故」が昨年度比で増加し、5件の発生となりました。

【その他】

○経路誤りについては、複雑な経路にもかかわらず、運行前の確認不足や指定交差点手前での確認動作不足などにより、令和2年度比で大幅に増加しました。

○車両路上故障については、日常点検、定期点検などによる予防整備を進めてまいりましたが、令和2年度と同数の発生となりました。

(1) 有責事故発生件数に関する目標及び発生件数

走行距離10万km当たり【目標0.28件以下／発生件数0.36件】

※大都市公営事業者平均(令和2年度) 0.52件

(2) 重点取組事項及び発生件数

「自転車関係事故」の防止【発生件数5件】

(3) 形態別目標及び発生件数

- ・静止物接触事故【目標7件以下／発生件数11件】
- ・車内人身事故【目標5件以下／発生件数7件】

【有責事故発生件数】

事故種別	令和2年度		令和3年度		増減	
	全体	有責	全体	有責	全体	有責
静止物接触	26	26	11	11	-15	-15
車内人身	9	7	10	7	+1	±0
自転車関係	2	2	7	5	+5	+3
通行人接触	3	2	2	2	-1	±0
車両接触	32	12	45	16	+13	+4
その他	1	1	4	1	-3	±0
合計	73	50	79	42	+6	-8

(4) 経路誤りの発生件数

	令和2年度	令和3年度	増減
経路誤り発生件数	11件	21件	+10件

(5) 自動車事故報告規則第2条に基づく国土交通省への報告

①事故報告件数

	令和2年度	令和3年度	増減
事故報告件数(内有責事故件数)	0件(0件)	1件(0件)	+1件(±0件)

②車両路上故障報告件数

	令和2年度	令和3年度	増減
路上故障	28件	28件	±0件

III 令和4年度の輸送の安全に関する事項

(本編11～17ページ)

令和4年度については、安全意識や危険予測・回避能力の向上が喫緊の課題であると認識していることから、事故映像等の活用などによる安全意識の向上や、危険個所の情報共有による危険予測・回避能力の向上等により、運輸安全マネジメントを推進してまいります。

1 令和4年度の目標

(本編11ページ)

【有責事故発生件数に関する目標】

走行距離10万km当たり 0.28件以下

○重点取組事項

「自転車関係事故」の防止

○指標を設定して取り組む事故種別

- ・静止物接触事故 11件以下
- ・車内人身事故 6件以下

2 令和4年度の取組(下線は拡大又は新たに実施する取組)

(本編12～17ページ)

(1) 安全最優先の徹底

(2) 事故防止対策の実施

①重点取組事項に基づく取組

「自転車関係事故」の防止

「予防的対策」として注意箇所のマップ作成による情報共有

②設定した指標に関する取組

- ア 「静止物接触事故」の防止
- イ 「車内人身事故」の防止

③添乗観察の実施

④運転手研修の実施

運転手実技研修の対象者を拡大

⑤適性診断の実施

⑥運転手への個別指導教育の実施

⑦危機管理対応

⑧情報共有の推進

- ・「車両接触事故」などの事故種別にまとめた事故映像等の視聴
- ・ヒヤリ・ハットマップの掲示方法の工夫

⑨交通安全運動等の実施

⑩営業所の地域特性等に応じた取組

⑪啓発活動の実施

(3) 運行管理の徹底

①点呼の厳正実施

②輸送の安全に関する情報伝達

(4) 経路誤りに関する取組

①基本動作の徹底等

- ・映像を用いた指導の実施
- ・定期的な街頭指導及び経路誤り発生交差点手前停留所での一時停止の徹底

②添乗観察による指導

③経路誤り防止対策プロジェクトミーティングの実施

④経路誤り発生時に備えた取組

⑤再発防止の取組

(5) 職員の人材育成の推進と組織の活性化

①輸送の安全に関する研修の実施

②職員のモチベーションの向上

③職員の健康管理

④職長運転手の活用及び自己研鑽の推進

(6) 災害時等への対応

- ①災害時等に備えた取組の推進
- ②バス非常時連絡体制の確保
- ③新型コロナウイルス感染予防対策の実施

(7) 運輸安全マネジメントの着実な推進

- ①マネジメントレビューの実施
- ②情報共有の推進
- ③内部監査の実施
- ④貸切バス評価認定の取組

(8) 輸送の安全に関する予算等の計画…1,110,939千円